

府民利用施設のあり方検証結果報告

平成24年9月

京都府府民サービス等改革検討委員会

目 次

1	はじめに	1
2	検証の基本的な考え方	2
3	検証の結果	4
4	見直し等の実施時期	12
	(資料) 府民利用施設調書	13

1 はじめに

(府民利用施設)

府民利用施設（公の施設等）は、主に府民福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設のことをいい、京都府では都市公園や公営住宅といった基盤施設をはじめ、文化教育施設、スポーツ・レクリエーション施設、福祉医療施設などが設置されている。

(これまでの取組)

府民利用施設の運営については、民間事業者等の能力や経験を活用することにより、府民サービスの向上と効果的かつ効率的な管理運営を目指すことを目的に、平成18年度から31の施設において指定管理者制度が導入されたところであり、施設利用者の増加や管理運営費の節減など一定の成果が認められるところである。

また、一部施設を対象に統一的な利用者アンケートを実施するなど運営改善に向けた取組も実施されてきている。

(あり方検証の必要性)

「府民満足最大化プラン」（平成21年3月策定）では、府民利用施設について、「NPO・民間企業・市町村等を含めた最適な運営主体による管理や協働運営の検討」をはじめ、「府民ニーズ・公的必要性に基づく抜本的見直し」などを行うこととされている。

府民満足の最大化に向け、資金・施設等の限られた京都府の財産を有効に活用するためには、この間の社会経済情勢の変化等を踏まえ、「府民満足最大化プラン」に基づき、施設のあり方について今日的な検証を行う必要がある。

また、施設の中には老朽化が進み、今後、大規模改修などの機能維持のための再投資が必要となるものが少なからず存在している。大規模改修が予定されている施設については、改修の必要性・有効性だけでなく、当該施設そのもののあり方についても合わせて検証すべきであると考えます。

こうしたことから、本委員会では、府民利用施設のあり方について、今日的な視点から検証を行うこととし、平成23年度には翌年度に指定管理者及び施設活用団体（以下「指定管理者等」という。）の選定替えを迎えることとなる37施設について検証を行ったところである。

今般、前年度に引き続き、平成25年度に指定管理者等の選定替えを迎えることとなる7施設及び直営2施設の計9施設を対象に、平成24年6月から8月にかけてあり方の検証を行い、その検証結果をとりまとめたので、以下のとおり報告する。

(検証結果の取扱い)

京都府においては、本報告の内容を踏まえ、府民利用施設の運営改善の取組を着実に進められたい。

また、今後とも、社会経済情勢や府民利用施設を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要に応じ施設のあり方の検証・見直しに取り組みられるよう望むものである。

2 検証の基本的な考え方

(1) 検証の概要

今回の検証は、検証対象施設について、近年の施設の利用状況、府の財政負担の状況、施設改修の予定等の施設の現状について、後述する「公共性」、「有効性」及び「効率性」の視点から検証するとともに、施設の課題・問題点等を洗い出し、それらを総合的に判断し、本委員会として施設の存廃を含むあり方について検証を行った。

その結果、検証対象施設について、「見直しすべき施設」、「改善を要する施設」及び「当面継続が妥当な施設」に仕分けることとした。

また、施設が継続する場合の運営形態について、「代替性」の視点から、「府の直営とするか」、「指定管理者制度又は普通財産の無償貸付（以下「指定管理者制度等」という。）による運営とするか」について検証を行った。

(2) 検証対象施設

今回の検証については、平成25年度に指定管理者等の選定替えを迎えることとなる施設をはじめ、次に掲げる9施設を対象とした。

なお、今回検証対象とならなかった残りの府民利用施設についても、引き続き、指定管理者等の選定替えの時期も考慮しつつ、順次、あり方の検証を行う予定としている。

①指定管理者制度導入施設

特定公共賃貸住宅広峯団地 他3団地

②普通財産無償貸付施設

京都こども文化会館

京都府丹後文化会館

京都府総合見本市会館

③直営施設

京都府立山城郷土資料館

京都府立丹後郷土資料館

(3) 検証の視点

今回の検証においては、施設の現状について、「公共性」、「有効性」及び「効率性」の3つの視点から検証を行うとともに、運営形態に関しても「代替性」の視点から検

証を行った。

各視点の具体的な内容は次に掲げるとおりである。

1 公共性	① 公益性	ア 今日の視点から、設置目的の意義が低下していないか イ 利用実態が設置目的に即したものとなっているか ウ サービス内容が設置目的に即したものとなっているか
	② 必要性	ア 府民の安心・安全の確保等、府民生活を営む上での必要性が高いか イ 府の施策を推進する上での必要性が高いか ウ 法律等により設置が義務付けられているか
2 有効性	① 利用度	ア 会議室やホール、競技場など、利用率の状況はどうか イ 住宅や入居施設など、入居率の状況はどうか ウ 過去3年間の利用者数の推移はどうか
	② 互換性	ア 同種・類似の施設が存在するか イ 補助金などの代替施策で対応できるものか
3 効率性	① コスト	ア 利用者1人あたりの府負担コストの状況はどうか イ 経費に占める府費負担割合の状況はどうか
	② 将来負担	ア 今後5年以内に大規模改修などの予定はないか
4 代替性	直営とする施設	ア 行政以外にサービスを提供する民間事業者等が存在せず、民間参入の可能性がない施設 イ 施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できない施設 ウ 府が施策を推進するに当たって、府が自ら運営主体として関与しなければならない施設

(4) 検証作業

本委員会では、上記(3)に掲げる検証の視点に基づき、検証対象施設に係る運営状況、利用状況等のデータ（書面）による検証に加え、所管部局からの説明の聴取、質疑等を実施するとともに、現地での施設運営の実態把握が必要と判断した施設については現地調査を実施した。

これらのデータ（書面）による検証結果、所管部局に対するヒアリング、現地調査等の内容を通じ、施設の課題・問題点等を洗い出した上で、それらの内容を総合的に判断し、本委員会として施設のあり方についての検証結果をまとめた。

3 検証の結果

各施設の検証結果

(総括)

今回の検証の結果、検証対象施設について、次に掲げる施設区分に仕分けを行った。

- ① 改善を要する施設（5施設）
- ② 当面継続が妥当な施設（4施設）

(運営形態に係る検証)

また、施設が継続する場合の運営形態（直営又は指定管理者制度等）に関する検証結果については、今回の検証対象のいずれの施設も現行の運営形態を継続することが適当と判断した。

(各施設の検証結果)

各施設区分毎の検証結果は、以下のとおりである。

なお、「当面継続が妥当な施設」においても、施設運営等のより一層の充実に向け、本委員会の要望意見を付した。

① 改善を要する施設（5施設）

ア 京都こども文化会館

（調書15頁）

データ検証	公共性	B	有効性	B	効率性	B
-------	-----	---	-----	---	-----	---

（ ※「公共性」、「有効性」、「効率性」に係る検証データ区分
A：問題なし、B：標準、C：要改善 ）以下同じ

<p>課題・問題点等</p>	<p>（利用状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大ホールの利用率は58.4%と類似施設並であるが、ピーク時（平成6年度）と比べると、利用者数は約5割に止まっており、直近3年間の利用者数も減少している。 ・学校利用の実態を見ると、京都市内、特に市内中心部の利用が多い。 <p>（近傍類似施設の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当館設置後、府・市の類似施設（文化ホール）が相当数設置されている。 <p>（施設老朽化の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設置後30年経過し、今後、音響・照明・空調設備の大規模改修が必要となっている。
<p>検証結果</p>	<p>要改善</p> <p>（改善方策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校訪問などの働きかけを強化するとともに、平日の利用促進を図るため、大学のサークル活動等に対しても、積極的に営業活動を実施すべき。 ○アンケートを定期的実施して、利用者ニーズを反映した自主事業を実施することや、平日の開館時間を例えば1～2時間後ろにシフトするなど、大学生等に対する平日夜間の利便性を高め、利用増を図るべき。 ○空き時間帯の活用を図るため、予約開始時期や料金に差を設けた上で、企業等の利用促進策を講じること。 ○例えば、ホールが稼働していない時の勤務体制を最小限（夜間のみ勤務など）とするなど、人件費を抑えるべき。 <p>（将来のあり方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都市内特に市内中心部のこどもの利用が多くなっている実態から、補完性の原則に鑑みると、府の施設として設置・運営する必要性は小さく、むしろ基礎的自治体である京都市の

施設として運営すべきであり、今後のあり方について、京都市と協議することが必要。

イ 京都府丹後文化会館

(調書16頁)

データ検証	公共性	B	有効性	C	効率性	B
-------	-----	---	-----	---	-----	---

課題・問題点等	<p>(設置目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 元々丹後旧6町の広域文化施設として整備したが、現在は合併により京丹後市1市の文化施設となっている。 <p>(利用状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 府の中丹文化会館や長岡京記念文化会館のホール利用率は約6割であるのに対して、当会館のホール利用率は約4割と低い。また、地域の人口減少の影響もあり、ピーク時と比べると利用者数は約4割以上減少している。 稼働率は市域人口に比例するが、全国の人口5万人以下の小都市のホール平均稼働率47.2%((財)地域創造平成22年度調査)と比較しても、やや低い。 京丹後市民の利用が多い。 <p>(近傍類似施設の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 劇場型ではないものの京丹後市内にホールを備えた施設が2カ所存在。 <p>(施設老朽化の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 築後32年経過しているため、今後改修コストの増大が予想される。
検証結果	<p>要改善</p> <p>(改善方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者数の増には、自主事業のメニューの工夫や、事業実施にあたっての地元支援の充実が必要。 ○育成・創造拠点としての役割を強化するため、文化団体そのものを育成し、拠点化することや、住民の参加・体験型事業の実施や地域の文化団体の活動・発表の場としての利用を促進すること等により、これまで施設を利用する機会がなかった人を呼び込むよう積極的に働きかけるような取組(アウト

	<p>リーチプログラム)を行うべき。</p> <p>○ホームページコンテンツを充実し利用団体の活動を紹介するなど、広報の強化による参加者のすそ野の拡大を行うべき。</p> <p>○地元自治体(含与謝野町)や学校、地元企業・団体の積極的な協力を得て、地域との連携を強化するとともに、施設運営のノウハウを持ったアドバイザーの派遣等を活用し、企画力・営業力を高めるべき。</p> <p>○会館の運営に対する市の裁量・自主性を高めるため、財団法人の役員体制の見直しや、無償貸し付けの相手方を市に変更し、市の公の施設として運営することも含め、市と具体的に協議することが必要。</p> <p>(将来のあり方)</p> <p>○中長期的には、来場者の約8割が京丹後市民という利用実態から、補完性の原則に鑑みると、府の施設として設置・運営する必要性は小さく、むしろ基礎的自治体である京丹後市の施設として運営すべきであり、今後のあり方について、京丹後市と協議することが必要。</p>
--	--

ウ 京都府総合見本市会館

(調書17頁)

データ検証	公共性	A	有効性	B	効率性	B
課題・問題点等	<p>(利用状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度決算が赤字となったことから、平成20年度に財団にあり方検討会を設置して改善方策を検討・実施中であるが、展示施設全体の利用率(38%)を見ると、未だ赤字転落直前の水準(40%台)に回復していない。 京都高速のICが出来て施設のポテンシャルが更に向上しているにも関わらず、生かし切れていない。また、府外利用の拡大が不十分。 <p>(施設老朽化の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設設置後25年経過し、外壁塗装、耐震補強、トイレ等の設備改修など大規模改修工事が必要となっていることから、近々大きな費用負担が発生する見込み。 					

検 証 結 果	<p style="text-align: center;">要 改 善</p> <p>(改善方策)</p> <p>○施設運営にノウハウのある専門家を財団の運営に参画させ、地域団体・教育機関はもとより、府内に限らず近畿圏・全国の新たな顧客の開拓など、営業活動を強化すべき。 また、営業専任職員への成果報酬制の導入など、実効性のある営業力向上策を講じること。</p> <p>○京都ブランドを活かし、オール京都でのコンベンションの共同誘致や、スペース・機能の補完等、市内他施設との連携・ネットワーク化についても協議を行うこと。</p> <p>○もとより、広く潜在的な需要も含め利用団体のデータベースを強化し、積極的な営業活動を行うべき。</p> <p>○過去の実績や潜在的な施設ポテンシャルを踏まえると、例えば、展示室全体で利用率45%の目標設定（京都市勧業館並みかつ総合見本市会館の赤字転落直前の水準）や、今後必要な改修費用負担のあり方を検討し、それを踏まえた目標設定を行うべき。</p> <p>○今後の大規模改修時には、同時に別々の団体に部分貸しすることに対応しにくいという構造上の問題も斟酌して、過大な投資とならないよう配慮するべき。また、施設改修に併せて、剰余金を活用して集客力の向上につながる改修を行うべき。</p>
---------	--

エ 京都府立山城郷土資料館

(調書22頁)

データ検証	公共性	B	有効性	B	効率性	B
-------	-----	---	-----	---	-----	---

課題・問題点等	<p>(設置目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿府県では府県が「郷土資料館」を運営しているものはない。 <p>(利用状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示内容や立地条件等から、近畿他府県立の博物館・資料館に比べて日々の入館者数は少なく、集客力が弱い。 ・無料観覧者（65歳以上の者等）と学校の利用が多く、学校利用は南山城地域の学校が中心。
---------	---

	<p>(近傍類似施設の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山城地域（宇治市、城陽市等）や乙訓地域（向日市、長岡京市、大山崎町）に市町立の郷土資料展示施設が設置されている。 <p>(1人あたり府負担コスト)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数が少ないこと等から、利用者1人あたりコストが高い。 <p>(施設老朽化の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 築後30年経過し、施設が老朽化。(今後一定の施設・設備改修が必要。)
<p>検 証 結 果</p>	<p style="text-align: center;">要 改 善</p> <p>(改善方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「〇〇郷土資料館」の名称が、全国的にみて、都道府県が運営する資料館にそぐわないことから、例えば、山城歴史文化資料館等への名称変更を行うべき。 ○社会教育施設として価値を発揮するための魅力アップ、特に学校来館利用の増加策を講じること。 ○学芸員の努力は認められるが、若年者や学校をはじめとする幅広い層のニーズを把握し、来館者の興味を引くような企画内容の見直し等（例えば源平合戦や、教科書登場人物由来のものなど）、利用者の増加に向けた一層の工夫をすべき。 ○地域住民や企業からの協力を得ることが出来るような仕組みをつくるべき。 ○館長を含む総務部門については、例えば兼務など効率的な配置を行うこと。 <p>(将来のあり方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域にわたる系統だった文化財の収集・保存、調査・研究という目的は、府として引き続き担っていくことが必要。 ○展示機能については、今後の館のコンセプトをまず整理するべき。

データ検証	公共性	B	有効性	B	効率性	C
-------	-----	---	-----	---	-----	---

<p>課題・問題点等</p>	<p>(設置目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 近畿府県では府県が「郷土資料館」を運営しているものはない。 <p>(利用状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 展示内容等から、近畿他府県立の資料館に比べて日々の入館者数は少なく、集客力が弱い。 無料観覧者（65歳以上の者等）と学校の利用が多く、学校利用は、丹後地域で、かつ京丹後市以外の丹後地域の利用が多い。 <p>(近傍類似施設の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中丹地域（福知山市、舞鶴市、綾部市）や丹後地域（京丹後市、宮津市（閉館中））に市立の郷土資料展示施設が設置されている。 <p>(1人あたり府負担コスト)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数が少ないこと等から、利用者1人あたりコストが高い。 <p>(施設老朽化の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 築後42年経過し、施設が老朽化。（今後施設建て替えが必要。）
<p>検証結果</p>	<p>要改善</p> <p>(改善方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「〇〇郷土資料館」の名称が、全国的にみて、都道府県が運営する資料館にそぐわないことから、例えば、丹後歴史文化資料館等への名称変更を行うべき。 ○社会教育施設として価値を発揮するための魅力アップ、特に学校来館利用の増加策を講じること。 ○学芸員の努力は認められるが、若年者や学校をはじめとする幅広い層のニーズを把握し、来館者の興味を引くような企画内容の見直し等（例えば雪舟、細川ガラシャや教科書登場人物由来のものなど）、利用者の増加に向けた一層の工夫をすべき。

	<p>○地域住民や企業からの協力を得ることが出来るような仕組みをつくるべき。</p> <p>○館長を含む総務部門については、例えば兼務など効率的な配置を行うこと。</p> <p>(将来のあり方)</p> <p>○築年数を考えると、今後の方向性について、早期に外部有識者を交えた委員会を設置し、具体的な協議を行うこと。</p> <p>○広域にわたる系統だった文化財の収集・保存、調査・研究という目的は、府として引き続き担っていくことが必要。</p> <p>○展示機能については、今後の館のコンセプトをまず整理すべき。</p>
--	---

② 当面継続が妥当な施設（4施設）

カ 特定公共賃貸府営住宅（広峯、伊佐津、網野、天神山）（調書18～21頁）

データ検証	公共性	B	有効性	C	効率性	—
課題・問題点等	<p>(設置目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設が建設された当時と現在では社会経済情勢が変化し、中堅所得層のファミリー世帯向けの公的賃貸住宅のニーズが小さくなっている。 <p>(利用状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居率が、府公営住宅より低い。 <p>広峯団地：50%（15戸／30戸） 伊佐津団地：21%（5戸／24戸） 網野団地：0%（0戸／5戸） 天神山団地：75%（3戸／4戸） （参考）府公営住宅の入居率 97%</p>					
検証結果	<p>継続</p> <p>○本年7月の府営住宅条例の改正により、空戸については特定公共賃貸住宅の用途を廃止し、準公営住宅として公営住宅と同様の運営に転換し、有効利用を図ることが可能となった。</p>					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> 今後、空き次第、特定公共賃貸住宅を準公営住宅に転用を図るべき。 					

4 見直し等の実施時期

京都府においては、今回の検証結果の内容を踏まえ、府民利用施設の改善に向けた検討を早急に行い、指定管理者等の選定替えの機会等に施設の見直しが図れるようにされたい。

参 考

《 府民サービス等改革検討委員会名簿 》

氏 名	職 業 等
石原 俊彦	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 ※委員長
島 陽子	税理士
深尾 昌峰	特定非営利活動法人きょうとNPOセンター常務理事
モナト久美子	業態開発総合研究所 所長

(敬称略、五十音順)

資料

府民利用施設調書

府民利用施設調書 目次

施設名	頁
京都こども文化会館	15
京都府丹後文化会館	16
京都府総合見本市会館	17
特定公共賃貸府営住宅 広峯団地	18
特定公共賃貸府営住宅 伊佐津団地	19
特定公共賃貸府営住宅 網野団地	20
特定公共賃貸府営住宅 天神山団地	21
京都府立山城郷土資料館	22
京都府立丹後郷土資料館	23

府民利用施設調書

平成24年4月1日現在

施設名		京都こども文化会館							
施設概要	所在地	京都市上京区一条通七本松西入瀧ヶ鼻町431-1					設置年度	昭和57年度（築年数 30年）	
	設置目的	こどもたちの芸術・文化の創造活動を奨励・育成し、すぐれた芸術・文化の公開、普及を図り、もってこどもたちの豊かな文化の振興とともに、健全な育成に寄与する。							
	経過	府市協調の第1号として整備（運営費は府市1/2ずつ負担）							
	施設機能	主要設備			主な利用料金				
ホール	大ホール（固定席608）			平日午前16,000円 午後24,000円 夜間32,000円他					
	小ホール（収容人員100）			平日午前4,500円 午後5,000円 夜5,000円他					
その他	創造活動室（収容人員30×2室）			午前2,300円 午後3,000円 夜間3,000円他					
	資料室（児童図書の閲覧）								
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(財)京都こども文化会館(普通財産)							
		指定期間	平成22年6月19日～平成25年6月18日		所在地	京都市上京区一条通七本松西入瀧ヶ鼻町431-1			
		選定方法	公募(指定管理者制度に準ずる)		業種	府立文化施設の運営			
収支と人員配置	収支実績 (単位:千円)	年度		①	②	③	④予算	備考	
		支 出	管理運営費合計		95,827	88,694	90,048	91,158	
			人件費		34,411	33,255	33,419	34,463	
			物件費		61,416	55,439	56,629	56,695	
		収 入	収入合計		96,273	89,156	90,332	91,158	
			利用料金収入		27,037	25,969	26,203	27,324	
	その他収入		36,517	33,787	34,944	34,699	市補助金(府と同額)含む		
			府支出額(一般財源)		32,719	29,400	29,185	29,135	
			収支		446	462	284	0	
	人員配置 (単位:人)		役職員数		計	正職員	嘱託職員	臨時職員	その他()
				7	4	3			
利用状況等	利用者数	21年度	108,577 人		主要設備 利用率 (平成23年度)	大ホール		58.4 %	
		22年度	101,795 人			小ホール		79.3 %	
		23年度	100,385 人			創造活動室		76.1 %	
		ピーク時 (H6年度)	198,327 人						
		計画数値	— 人		利用率 算出方法	年間利用日数/年間利用可能日数			
			利用の特徴 (府外・地元利用、 年齢層等)	利用者の84%(H21)が京都市内在住(団体) 大ホール利用の82%(H21)が青少年団体の利用					
府負担コスト (平成23年度)		利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	291 円		府負担割合 (府支出額/収入総額)		32.3 %		
今後5年以内の建て替え、耐震補強、大規模修繕等		必要性(<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無)	内容		音響設備、照明設備、空調設備				
主な代替・類似施設		府立文化芸術会館(定員419・78%(ホール利用率・以下同じ))、府民ホールアルティ(定員560・78%)、テルサホール(定員856・95%)、京都市東部文化会館(定員550・58%)、呉竹文化センター(定員600・78%)、西文化会館ウエスティ(定員448・58%)、北文化会館(定員405・80%)、右京ふれあい文化会館(定員452・78%)							

府民利用施設調書

平成24年4月1日現在

施設名		京都府丹後文化会館							
施設概要	所在地	京丹後市峰山町杉谷1030番地		設置年度	昭和55年度（築年数 32年）				
	設置目的	丹後地域(京丹後市の旧6町)における芸術文化振興の中核となる広域文化施設として、ホール・練習室など持つ会館を建設							
	経過								
	施設機能	主要設備		主な利用料金					
	ホール	収容人数 1,000人（固定席760）		88,000円/日(平日・午前～午後)					
	練習室	3室(和室1・洋室2)		3,400円/日(平日・午前～午後)					
	その他	楽屋4室、控室2室、喫茶コーナー		-					
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(財)京都府丹後文化事業団(普通財産)							
		貸付期間	平成22年4月12日～平成25年4月11日	所在地	京丹後市峰山町杉谷1030番地				
		選定方法	単独指定	業種	府文化施設の運営				
収支と人員配置	収支実績 (単位:千円)	年度		①決算	②決算	③決算	④予算	備考	
		支出	管理運営費合計		38,090	45,099	40,123	44,548	その他収入は京丹後市の運営補助金。 ※府支出は催事補助
			人件費		19,303	19,851	20,336	21,016	
			物件費		18,787	25,248	19,787	23,532	
		収入	収入合計		40,470	46,189	40,567	44,681	
			利用料金収入		14,277	17,612	12,733	17,681	
			その他収入		26,193	27,693	27,000	27,000	
		府支出額(一般財源)		0	884	834	0		
	収支		2,380	1,090	444	133			
	人員配置 (単位:人)	役職員数		計	正職員	嘱託職員	臨時職員	その他()	
			5(うち非常勤2)	4(うち非常勤1)		1(非常勤)			
利用状況等	利用者数	21年度	39,415 人		主要設備 利用率 (平成23年度)	ホール	22,540人	36.7 %	
		22年度	30,465 人			練習室1.2.3	4,837人	81.3 %	
		23年度	30,465 人			ホワイエ	2,333人	3.3 %	
		ピーク時 (S61年度)	53,420 人			野外ステージ	755人	1.0 %	
		計画数値	- 人		利用率算出方法	各施設の利用日数÷開館日数(305日)			
	利用の特徴 (府外・地元利用、年齢層等)		■京丹後市・与謝野町を中心とした地元の利用が9割を占めている。年齢層は催しの内容にもよるが、約7割が60歳以上である。(催し物への参加・入場者) ■平日の施設利用は、中学生から60歳以上まで幅広い年齢層が利用している。(クラブ練習・アマチュアバンド練習・太鼓練習等)						
	府負担コスト (平成23年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	- 円		府負担割合 (府支出額/収入総額)	- %			
今後5年以内の建て替え、耐震補強、大規模修繕等	必要性(<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無)	内容		建物全体が老朽化しており、雨漏りがひどく屋根の修繕が急がれる状況。地盤沈下によるホール内床のクラックも年々悪化している。					
主な代替・類似施設	・宮津会館(S43年、収容800人・27%(ホール利用率・以下同じ)) ※中規模ホール:京丹後市大宮織物ホール(収容600人)、アミティ丹後(収容500人・15%) (類似施設:京都府中丹文化会館(収容1,000人・66%)、京都府長岡京記念文化会館(収容1,000人・64%))								

府 民 利 用 施 設 調 書

平成24年4月1日現在

施設名		京都府総合見本市会館(京都パルスプラザ)							
施設概要	所在地	京都市伏見区竹田鳥羽殿町5番地			設置年度	昭和62年4月2日開館 (築年数 25年)			
	設置目的	見本市及び展示会の開催、産業情報の提供等を行うことにより京都府経済の振興に寄与するほか、府民文化の振興に資することを目的とする。							
	経過	京都経済界による積極的な取組(建設資金や土地の一部提供など)により建設							
	施設機能	主要設備(敷地19,937㎡・延床21,474㎡)			主な利用料金(条例上限額)				
		展示場	大展示場(5400㎡・部分使用可)			全面1日682,500円、半日367,500円			
第1展示場(700㎡)/第2展示場(1591㎡・区分使用可)			1日120,750円、半日63,000円/1日267,750円、半日136,500円						
ホール		588名収容			使用時間幅により50,400～168,000円				
会議室	会議室7室/ラウンジ			使用室・時間幅により4,725～31,500円/25,200～84,000円					
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(財)京都府総合見本市会館(普通財産無償貸付)、京都経済界を中核として、府・市の協力により設立された管理運営法人							
		貸付期間	平成22年3月25日～平成25年3月24日		所在地	京都市伏見区竹田鳥羽殿町5番地			
		選定方法	単独指定		業 種	当該施設の管理運営を目的とした団体			
収支と人員配置	収支実績 (単位:千円)	年度		①	②	③	④予算	備考	
		支 出	管理運営費合計		205,052	188,804	189,501	198,680	財団の一般正味財産(23年度末)824,390千円
			人 件 費		55,794	41,171	43,494	43,850	
			物 件 費		149,258	147,633	146,007	154,830	
		収 入	収 入 合 計		197,044	197,330	217,136	214,745	
			利用料金等		195,767	197,330	217,136	214,745	
			府支出額 (一般財源)		受託事業 1,277	0	0	0	
	収支		▲ 8,008	8,526	27,635	16,065			
	人員配置 (単位:人)	役職員数		計		正職員	嘱託職員	臨時職員	その他(派遣社員)
				6		6			
利用状況等	利用者数	21年度	441,000 人		主要設備 利用率 (平成23年度)	大展示場		42.8 %	
		22年度	434,000 人			第1展示場		45.2 %	
		23年度	468,000 人			第2展示場		22.7 %	
		ピーク時	(5年度)みやこめっせ改築中 811,000 人			稲盛ホール		8.1 %	
		計画数値	470,000 人		利用率 算出方法	会場使用料収入額÷利用率100% の場合の会場使用料総額			
	利用の特徴 (府外・地元利用、 年齢層等)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示場の平成23年度利用件数167件のうち、府内企業等の利用は124件(75%)であり、府外は、大阪・東京の企業等が多い。 ・ 複合機能を備えたイベント・コンベンション施設として、展示場の平成23年度利用内容(利用件数167件中)は、展示会等(90件)、即売会(23件)、イベント(12件)ほかニーズに応じた多様な活用がされている。 ・ 第2展示場は2Fにあり、立地や催事設定上、利用率は低い。また、稲盛ホールは、公共的団体や地元学校等が主に休日に利用しているが、展示場との利用調整等の課題がある。 						
	府負担コスト (平成23年度)		利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)		— 円		府負担割合 (府支出額/収入総額)		— %
今後5年以内の建て替え、耐震補強、大規模修繕等		必要性(<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無)		内容		耐震補強(大展示場等の吊り天井崩落対策)、建物外壁等塗装補修、稲盛ホール照明設備の更新、トイレ設備の改装			
主な代替・類似施設		京都市勧業館「みやこめっせ」(面積稼働率49%)、京都国際会館(うちイベントホール(日数稼働率46%))、京都産業会館(うち展示場)							

府民利用施設調書

平成24年4月1日現在

施設名		特定公共賃貸府営住宅 広峯団地						
施設概要	所在地	福知山市広峯町242			設置年度	平成11年度（築年数 13年）		
	設置目的 経過	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、中堅所得者層のファミリー世帯向けの優良な賃貸住宅を建設し、府民福祉を増進する目的で供給						
	施設機能	主要設備			主な利用料金			
		※府営住宅広峯団地（1棟）の一部に併設（鉄筋コンクリート造7階建） ・2LDK（53.7㎡）×6戸、3LDK（69.2㎡）×24戸			（家賃）57,300～82,000円			
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		京都府住宅供給公社（指定管理者）						
		指定期間	平成22年6月1日～平成25年3月31日		所在地	京都市上京区		
		選定方法	公募		業種	住宅の建設、賃貸、管理等		
収支と人員配置	収支実績 （単位：千円）	年度	①	②	③	④予算	備考	
		支出	管理運営費合計	-	4,704	3,995	4,745	中丹管内の合計 指定管理22年度から
			人件費	-	721	781	1,167	
			物件費	-	3,983	3,214	3,578	
		収入	収入合計	-	18,673	15,864	15,864	
			利用料金等	-	18,673	15,864	15,864	
		府支出額（一般財源）	-	0	0	0		
人員配置 （単位：人）	役職員数		計	正職員	嘱託職員	臨時職員	その他（ ）	
			0.4	0.1	0.2	0.1		
利用状況等	利用者数	21年度	17 戸		主要設備 利用率 （平成23年度）	住戸（15／30戸）		50.0 %
		22年度	15 戸					%
		23年度	15 戸					%
		ピーク時（年度）	- 人					%
		計画数値	- 人		利用率 算出方法	入居戸数/全戸数（平成23年度末）		
	利用の特徴 （府外・地元利用、年齢層等）		法に基づき月収15.8万円～48.7万円の所得世帯を対象としており、併設府営住宅（同じ間取り・仕様）に比して低廉な家賃ではないこと等により、入居率が低い。					
	府負担コスト （平成23年度）	利用者1人あたりコスト （府支出額/利用者数）	- 円		府負担割合 （府支出額/収入総額）		- %	
今後5年以内の建て替え、耐震補強、大規模修繕等	必要性（有（無））	内容						
主な代替・類似施設	市町営住宅							

府民利用施設調書

平成24年4月1日現在

施設名		特定公共賃貸府営住宅 伊佐津団地						
施設概要	所在地	舞鶴市字伊佐津36他			設置年度	平成11年度（築年数 13年）		
	設置目的 経過	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、中堅所得者層のファミリー世帯向けの優良な賃貸住宅を建設し、府民福祉を増進する目的で供給						
	施設機能	主要設備			主な利用料金			
		※府営住宅伊佐津団地1号棟・3号棟の一部に併設 （各鉄筋コンクリート造7階建） ・3LDK(69.9㎡)×24戸			(家賃)72,200～82,900円			
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		京都府住宅供給公社（指定管理者）						
		指定期間	平成22年6月1日～平成25年3月31日		所在地	京都市上京区		
		選定方法	公募		業種	住宅の建設、賃貸、管理等		
収支と人員配置	収支実績 (単位:千円)	年度	①	②	③	④予算	備考	
		支	管理運営費合計	-	4,704	3,995	4,745	中丹管内の合計 指定管理22年度から
			人件費		721	781	1,167	
			物件費		3,983	3,214	3,578	
		収	収入合計	-	18,673	15,864	15,864	
			利用料金等		18,673	15,864	15,864	
		府支出額(一般財源)		0	0	0		
人員配置 (単位:人)	役職員数		計	正職員	嘱託職員	臨時職員	その他()	
		0.4	0.1	0.2	0.1	0.0		
利用状況等	利用者数	21年度	7戸		主要設備 利用率 (平成23年度)	住戸(5/24戸)		20.8%
		22年度	6戸					%
		23年度	5戸					%
		ピーク時(年度)	-人					%
		計画数値	-人		利用率 算出方法	入居戸数/全戸数(平成23年度末)		
		利用の特徴 (府外・地元利用、年齢層等)	法に基づき月収15.8万円～48.7万円の所得世帯を対象としており、併設府営住宅(同じ間取り・仕様)に比して低廉な家賃ではないこと等により、入居率が低い。					
	府負担コスト (平成23年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	-円		府負担割合 (府支出額/収入総額)	-%		
	今後5年以内の建て替え、耐震補強、大規模修繕等	必要性(有(無))	内容					
主な代替・類似施設	市町営住宅							

府民利用施設調書

平成24年4月1日現在

施設名		特定公共賃貸府営住宅 網野団地							
施設概要	所在地	京丹後市網野町網野70			設置年度	平成12年度（築年数 12年）			
	設置目的 経過	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、中堅所得者層のファミリー世帯向けの優良な賃貸住宅を建設し、府民福祉を増進する目的で供給							
	施設機能	主要設備 ※府営住宅網野団地(1棟)の一部に併設 (鉄筋コンクリート造5階建) ・3LDK(70.0㎡)×5戸			主な利用料金 (家賃)67,800～71,100円				
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		京都府住宅供給公社（指定管理者）							
		指定期間	平成22年6月1日～平成25年3月31日		所在地	京都市上京区			
		選定方法	公募		業種	住宅の建設、賃貸、管理等			
収支と人員配置	収支実績 (単位:千円)	年度		㉠	㉡	㉢	㉣予算	備考	
		支 出	管理運営費合計		-	812	497	713	丹後管内の合計 指定管理22年度から
			人件費		-	120	130	194	
			物件費		-	692	367	519	
		収 入	収入合計		-	2,676	1,954	1,954	
			利用料金等		-	2,676	1,954	1,954	
	府支出額 (一般財源)		-	0	0	0			
	人員配置 (単位:人)		役職員数		計	正職員	嘱託職員	臨時職員	その他()
					0.3	0.1	0.2		
	利用状況等	利用者数		21年度	2 戸		主要設備 利用率 (平成23年度)	住戸(0/5戸)	
22年度				1 戸				%	
23年度				0 戸				%	
ピーク時 (年度)				- 人				%	
計画数値				- 人		利用率 算出方法		入居戸数/全戸数(平成23年度末)	
		利用の特徴 (府外・地元利用、 年齢層等)	法に基づき月収15.8万円～48.7万円の所得世帯を対象としており、併設府営住宅(同じ間取り・仕様)に比して低廉な家賃ではないこと等により、入居率が低い。						
府負担コスト (平成23年度)		利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)		- 円		府負担割合 (府支出額/収入総額)		- %	
今後5年以内の建て替え、耐震補強、大規模修繕等		必要性(有(無))		内容					
主な代替・類似施設		市町営住宅							

府民利用施設調書

平成24年4月1日現在

施設名		特定公共賃貸府営住宅 天神山団地							
施設概要	所在地	与謝郡与謝野町字岩滝小字日ノ内439-17			設置年度	平成14年度（築年数 10年）			
	設置目的 経過	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、中堅所得者層のファミリー世帯向けの優良な賃貸住宅を建設し、府民福祉を増進する目的で供給							
	施設機能	主要設備			主な利用料金				
		※府営住宅天神山団地(第2号棟)の一部に併設 (鉄筋コンクリート造4階建) ・3LDK(70.5㎡)×4戸			(家賃)54,800～64,200円				
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		京都府住宅供給公社（指定管理者）							
		指定期間	平成22年6月1日～平成25年3月31日		所在地	京都市上京区			
		選定方法	公募		業種	住宅の建設、賃貸、管理等			
収支と人員配置	収支実績 (単位:千円)	年度		①	②	③	④予算	備考	
		支 出	管理運営費合計		-	812	497	713	丹後管内の合計 指定管理22年度から
			人件費		-	120	130	194	
			物件費		-	692	367	519	
		収 入	収入合計		-	2,676	1,954	1,954	
			利用料金等		-	2,676	1,954	1,954	
	府支出額(一般財源)		-	0	0	0			
	人員配置 (単位:人)		役職員数		計	正職員	嘱託職員	臨時職員	その他()
					0.3	0.1	0.2		
	利用状況等	利用者数	21年度	3戸		主要設備 利用率 (平成23年度)	住戸(3/4戸)		75.0%
22年度			3戸				%		
23年度			3戸				%		
ピーク時 (年度)			- 人				%		
計画数値			- 人		利用率 算出方法		入居戸数/全戸数(平成23年度末)		
利用の特徴 (府外・地元利用、年齢層等)		法に基づき月収15.8万円～48.7万円の所得世帯を対象としており、併設府営住宅(同じ間取り・仕様)に比して低廉な家賃ではないこと等により、入居率が低い。							
府負担コスト (平成23年度)		利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)		- 円		府負担割合 (府支出額/収入総額)		- %	
今後5年以内の建て替え、耐震補強、大規模修繕等		必要性(有(無))		内容					
主な代替・類似施設		市町営住宅							

府民利用施設調書

平成24年4月1日現在

施設名		京都府立山城郷土資料館						
施設概要	所在地	木津川市山城町上狛千両岩		設置年度	昭和57年（築年数30年）			
	設置目的	主に京都府南部の歴史、美術、考古、民俗などの資料等に係る次の事業を行い府民の文化的向上に資する。 1 収集、整理及び保存に関すること。 2 調査及び研究に関すること。 3 展示及び活用に関すること。						
	経過							
	施設機能	主要設備	主な利用料金(条例上限額)					
		展示室			普通展示：一般200円(150円)、小・中学生50円(40円)			
			特別展示：一般250円(200円)、小・中学生70円(50円)					
※括弧書きは団体料金(20人以上)								
第1研修室		午前：4,000円、午後：4,000円(1日利用はそれぞれの額の9/10)						
第2研修室		午前：2,100円、午後：2,100円(1日利用はそれぞれの額の9/10)						
第1～3収蔵庫、研究室、作業室等								
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		指定期間	直営施設		所在地			
		選定方法			種類			
収支と人員配置	収支実績 (単位：千円)	年度	21年度決算	22年度決算	23年度決見	24年度予算	備考	
		支出	管理運営費合計	79,282	74,788	74,046	73,282	その他収入には保存科学処理受託を含む。
			人件費	60,339	60,061	58,826	59,095	
			物件費	18,943	14,727	15,220	14,187	
		収入	収入合計	79,282	74,788	74,046	73,282	
			利用料金	403	494	440	880	
			その他収入	11,458	7,708	4,670	4,220	
	府支出額(一般財源)		67,421	66,586	68,936	72,402		
	収支		0	0	0	0		
	人員配置 (単位：人)	職員数	計	正職員	嘱託職員	臨時職員	その他()	
8(うち非常勤2)			6	2(非常勤)				
利用状況等	利用者数	21年度	11,394(うち出前810)人		主要設備 利用率 (平成23年度)	利用率 算出方法		
		22年度	12,247(うち出前1,026)人					
		23年度	13,580(うち出前2,219)人					
		ピーク時(23年度)	13,580人					
		計画数値	人					
	利用の特徴(府外・地元利用、年齢層等)	利用者の多くは、山城・乙訓地域で全体の約9割を占める。小中学校による学校利用が3割程度を占め(うち南山城地域の学校が約7割)、65歳以上の利用者は2割程度を占める。利用目的は、歴史の研究など資料調査等に伴う利用者(友の会など)も多く5割を占める。平成23・24年度はクールスポットとして無料開放。						
府負担コスト (平成23年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	1,785円 (5,109)円		府負担割合 (府支出額/収入総額)	98.2% (93.7)%			
		※展示事業等に係る管理運営費は全体の約3分の1						
今後5年以内の建て替え、耐震補強、大規模修繕等	必要性(有無)	(有)	内容	設備更新、屋上防水等				
主な代替・類似施設	類似施設：宇治市歴史資料館、城陽市歴史民俗資料館(常勤の学芸員不在) ※両館とも当該市域の文化財のみを扱う。 (参考・近畿府県立：滋賀県立安土城考古博物館(入館者数：②55,884人)、大阪府立近つ飛鳥博物館(②118,460人)、大阪府立弥生文化博物館(②90,556人)、兵庫県立歴史博物館(③96,378人)、兵庫県立考古博物館(③136,010人)、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館(②62,447人)、和歌山県立博物館(②28,374人)、和歌山県立紀伊風土記の丘(②21,218人)							

府民利用施設調書

平成24年4月1日現在

施設名		京都府立丹後郷土資料館						
施設概要	所在地	宮津市字国分小字天王山		設置年度	昭和45年（築年数42年）			
	設置目的	主に京都府北部の歴史、美術、考古、民俗などの資料等に係る次の事業を行い府民の文化的向上に資する。 1 収集、整理及び保存に関すること。 2 調査及び研究に関すること。 3 展示及び活用に関すること						
	経過							
	施設機能	主要設備	第1・第2展示室、旧永島家住宅		主な利用料金(条例上限額)			
					普通展示：一般200円(150円)、小・中学生50円(40円)			
					特別展示：一般250円(200円)、小・中学生70円(50円)			
					※括弧書きは団体料金(20人以上)			
		第1研修室		午前：4,000円、午後：4,000円(1日利用はそれぞれの額の9/10)				
	第2研修室		午前：2,100円、午後：2,100円(1日利用はそれぞれの額の9/10)					
	第1～3収蔵庫、研究室、作業室等							
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		指定期間	直営施設		所在地			
		選定方法			種			
収支と人員配置	収支実績 (単位：千円)	年度	21年度決算	22年度決算	23年度決見	24年度予算	備考	
		支	管理運営費合計	72,923	66,078	67,344	69,011	
			人件費	58,511	55,241	56,394	56,642	
			物件費	14,412	10,837	10,950	12,369	
		入	収入合計	72,923	66,078	67,344	69,011	
			利用料金	756	369	334	985	
			その他収入	15	15	15	15	
			府支出額(一般財源)	72,152	65,694	66,995	68,011	
		収支		0	0	0	0	
		人員配置 (単位：人)	職員数	計	正職員	嘱託職員	臨時職員	
9(うち非常勤4)	7(うち非常勤2)			2(非常勤)				
利用状況等	利用者数	21年度	13,053(うち出前1,029)人		主要設備 利用率 (平成23年度)	利用率 算出方法		
		22年度	9,543(うち出前1,403)人					
		23年度	10,258(うち出前1,688)人					
		ピーク時(4年度)	14,449人					
		計画数値	人					
	利用の特徴 (府外・地元利用、年齢層等)	利用者の多くは、丹後・中丹地域の人々である。小中学校による学校利用は約15%(宮津市・伊根町・与謝野町の学校の利用率が高い)、65歳以上の利用は約35%である。来館や電話による歴史資料調査や相談は年間1,000件を超える。管内団体への出前講演等も15件行い、学校教育及び生涯教育支援ニーズに応えている。平成23・24年度はクールスポットとして無料開放。						
	府負担コスト (平成23年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	2,156円 (6,531)円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	98.5% (99.5)%	※展示事業等に係る管理運営費は全体の約3分の1		
今後5年以内の建て替え、耐震補強、大規模修繕等	必要性(有無)	内容	庇落下防止等					
主な代替・類似施設	類似施設：丹後古代の里資料館、宮津市歴史の館(休館中)、舞鶴市田辺城資料館、福知山市郷土資料館(以上学芸員不在)、綾部市資料館、※いずれも、各市町域の文化財のみを扱う。 (参考・近畿府県立：滋賀県立安土城考古博物館(入館者数：2255,884人)、大阪府立近つ飛鳥博物館(22118,460人)、大阪府立弥生文化博物館(2290,556人)、兵庫県立歴史博物館(2396,378人)、兵庫県立考古博物館(23136,010人)、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館(2262,447人)、和歌山県立博物館(2228,374人)、和歌山県立紀伊風土記の丘(2221,218人)							